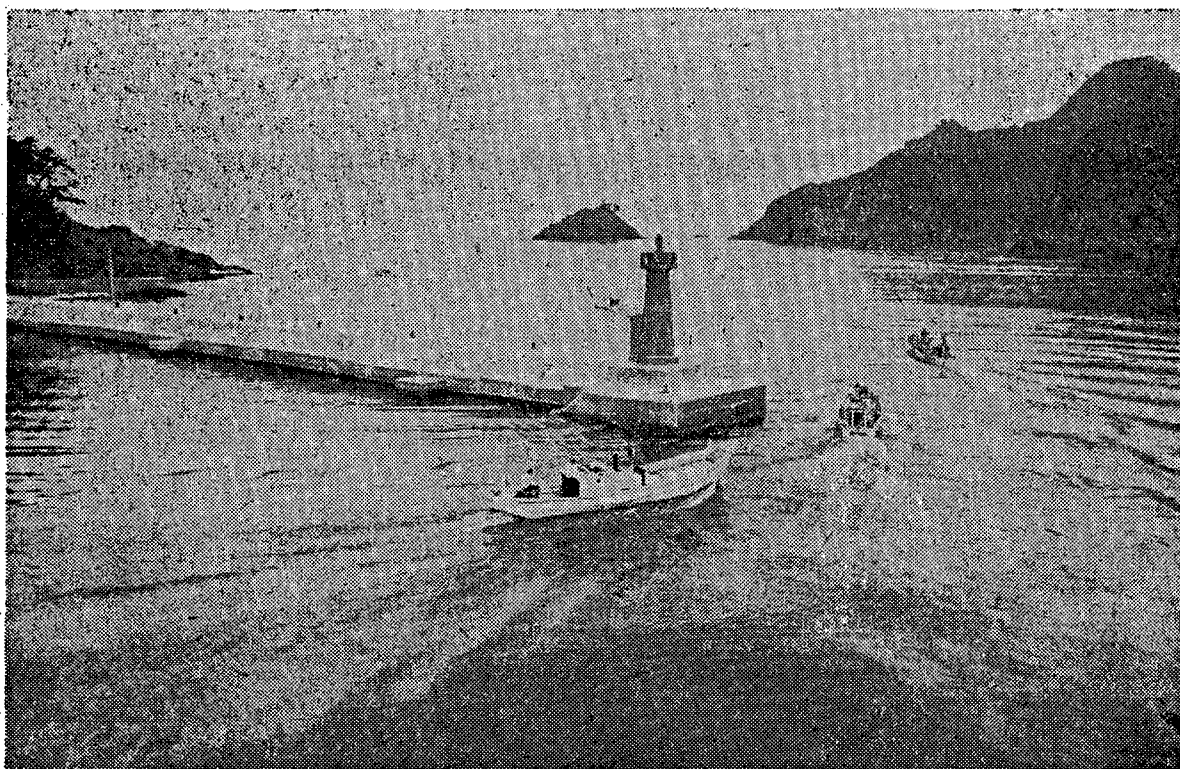


水拓

第六〇号昭和卅六年八月十五日発行
毎月十五日一回発行 一部 十円
昭和卅二年十月十八日 第三種郵便物認可

八 月



兵庫県漁業協同組合連合会
財団法人 兵庫県水産業改良普及協会

大巾に改正された漁業共済

全水共兵庫県事務所

全水共が行っている漁業共済は、漁獲と漁具の二つに分れていることは、既に御承知のところでありすが、このうち、漁獲共済がこの度大巾に改正されました。

これまでの漁獲共済は、共済限度額や共済金の支払額が低い、また加入の条件がきびし過ぎるというようない理由で、折角の制度も利用できないという向が、相当あって、事実上は、かぎられた漁業にかた寄っていたのであります。これがこんどの改正で、共済限度額が大巾に引上げられ、また事故が起きても十分な補償が受けられるようになったのです。更に、誰でも容易に加入できるようになっているので、今後はあらゆる漁業に広く利用されて、真に漁業経営上に役立つ制度となることでしょう。

とおりであります。
◇漁獲共済に加入するには
(1) 従事者が通常五人以上であること。
(2) 過去二年以上ほぼ同じ規模で漁業を行なっていること。
(3) 漁獲物を組合や魚市場に全面出荷しており、組合や魚市場にその記録があること。
以上の要件に適合する漁業を営んでいる漁業者であれば、その営む漁業の万一の不漁にそなえて、自由に共済に加入することができます。もし(1)の要件に適合しないような小規模の漁業を営んでいる人の場合は、同じ漁業を営んでいる人が集って、部落単位でグループをつくれれば、その代表者を通じて加入できます。
◇補償の基準はどうなっているか
補償の基準(共済限度額といいますが)は次の三つの方法で定められます。

(1) 普通の場合には最近三年間のうち、額の低い二年の平均の漁獲金額の九五%が共済限度額となります。

年次別	漁獲金額	2年平均額	共済限度額
35	60万円	80万円	76万円
34	100		
33	130		

(例) 最近の漁獲金額が上昇傾向にあるものは、最近二年の平均漁獲金額の九五%まで共済限度額が引き上げられます。

年次別	漁獲金額	最近2年平均額	共済限度額
35	100万円	80万円	76万円
34	60		
33	40		

目次	
大巾に改正された漁業共済	1
全水共兵庫県事務所	1
秋に実施する漁業就業者調査について	2
農林省兵庫統計調査事務所	2
漁業今昔	3
いわしの巻(16)	3
平岡安民	3
水産資源保護運動	5
ポスター入選者決る	5
全国婦人の集いに出席して	8
友光喜代子	8
やさしい	9
漁船機関基礎講座	10
水試 杉本技師	9
昭和三十六年五月の海面漁業漁獲量の概要	10
農林省兵庫統計調査事務所	10

◇共済掛金はいくらか

級	掛金額	漁業種類
1	150	底曳網、パッチ細
2	190	樹細、てんぐさ(但馬)
3	260	巾着細、こませ細、船曳細、吾智細
4	350	和船巾着細、いわし八田細、大型定置 わかめ(内海)、のり養殖、魚類養殖
5	450	わかめ(但馬)、たこつば、小型定置
6	580	浮敷細、地曳細、探具
7	730	しいら漬、とびうお刺細
8	900	いわし流細、いか釣
9	1,100	さば釣
10	1,330	

(例)

年次別	漁獲金額	低い方の額	共済限度額	済額
35	90万円			
34	80	…80万円	68万円	

(3) 最近二年しか漁業をやっていない場合には、低い方の漁獲金額の八五%が共済限度額となります。

掛金は地域別、漁業種類別に定めた級の区分に従い、共済金額一百万円につき次のとおりです、なおこれは漁業の実態に応じて、毎年新たに定められることとなります。

◇共済金はいくらか支払われるか

漁期間の漁獲収入額が共済限度額を下廻ったとき、共済金が支払われますが、支払額はその差額全部ではなく、漁獲収入の減少に比例して軽減されるはずの経費相当分を差引いて支払われることになっております。

これは、共済による超過補てんを避けるための処置であって、その差引額は、次の表のように、一〇%から五〇%の範囲内で不足額の程度が低いほど少なくなっております。

事故率	共済金の支払率
5%以下	90%
6%~44%の場合には	事故率が1%増すごとに1%減少します(例えば事故率6%の場合には89%、事故率7%の場合には88%という具合)。
45%以上	50%

例えば、共済限度額が一〇〇万円の場合、八〇万円しか水揚げがなかったときは、不足額は二〇万円です。

が右表による事故率が二〇%となるので、支払率は七五%となつて一五万円が共済金として支払われます。つまり、水揚げの八〇万円と合わせて九五万円が補償されるわけです。

漁期の開始する日の一五日前までに、共済掛金を添えて共済申込書を提出することとなっています。以上が概要であります。詳細については、全水共事務所に御連絡下さるようお願いいたします。

秋に実施する漁業就業者調査について

農林省兵庫統計調査事務所

この調査実施につきましては、かねて農林省では検討中でありましたが、このほど調査の要領が決定してまいり、統計調査事務所の機構を通じて実施する運びとなりました。

この調査のねらいとするところは、漁業就業構造改善のための資料とすることと、来年実施予定の漁業世帯員調査(本年のこの調査と略同じ内容であるが動向調査を加味する)と三十八年実施の第三次漁業センサスの準備を兼ねていることとであります。

昨年十月農林漁業基本問題調査会は「漁業の基本問題と基本対策」について、今後の日本漁業の進むべ

き道について答申いたしました。その結果この答申に準拠して政府は、「沿岸漁業等振興法」(案)を次期臨時国会に提出することになっておりますが、この答申ならびに振興法案によりますと、漁業の基本対策として「生産の高度化と生産性の向上、ならびに漁業就業者の所得向上」を必要としそのための重要施策の一つとして「漁業就業構造の改善」がうたわれております。

漁業就業構造の改善とはいふまでもなく、漁業就業者およびその家族についてその相当部分を他の適当な職業に就かせるとともに、漁業に残

った者についてはより生産性の高い漁業に従事させ、漁業従事者の所得水準を他産業従事者のそれに見合うようにしようということであります。

このような施策を国が樹立するためには漁業に従事している世帯の員数、仕事の内容、年令構成、漁業従事状況、漁業依存度、学校新卒者のうごき等々に関する統計が是非必要であるわけです。

以上のようなねらいをもって、漁業従事者調査は計画されたものであります。

では、この調査の概要を述べてみますと次のようになります。

A、漁業世帯の定義について

沿海市区町村に住居を有して、過去一年間に自営であると雇われであるにかかわらず海面漁業の海上作業に従事した者、定置の岡見、地びきの引子、真珠養殖の挿核技術者、魚類養殖の管理者のいる世帯等を行い、従事日数の最低限はとくに設定しない。

なお、かきのむき身、のり干に従事した者のみのいる世帯は漁業世帯としない。

B、調査の準備作業について

三十五年国勢調査のさい作成され

た調査区地図を、二十九年一月一日現在の県下全旧市区町村（沿海に係する）の範囲で転写し、その調査区地図上に漁業世帯ありと識別された国勢調査区を漁業調査区としその一覧表を作成する。また漁業調査区の層化、標本の割当等の基礎資料とするために県下の全漁業協同組合について地域概況票を作成する。

C、階層分けと標本調査区の抽出について

漁業協同組合地域概況票にもとづいて漁業調査区を大、中、小の三つの階層に分け、海区漁業調整委員選挙人世帯数に比例するように県下で約六〇の標本漁業調査区を任意系統的に抽出する。

D、実査について

抽出された標本の調査区について三十五年の国勢調査区の照査表から、標本調査区内のすべての世帯を調査員が処回訪問して、漁業世帯を識別しその世帯については漁業従事者世帯調査票により十一月一日現在でききとり調査を行う。

F、結果について

海区別（瀬戸内海、日本海）に世帯員数、漁業従事者総数等の推定と併せて、年令別、性別、従事日数

別、漁業別等を計算して求め精度の良否を検討したうえ公表する予定となっている。

F、調査期間について

三十六年九月から十二月までに行う。

以上調査のあらましを述べましたが、この調査を実施するためには、県下沿海の全市区町村役場の国勢調査の関係書類、漁業調整委員の選挙

漁業 今昔

いわしの巻 (16)

平岡安民

蓬萊の島

村瀬さんと私とは永年近所に住んでいて心易い間柄であったので、つまりケンカ友達みたいな関係になっていた。親方の立場になったのでガミガミいえばこちらも遠慮なく反撃するということになるのだがケンカ別れになるようなまづい空気は生まれて来ない。サバサバした気分が一年を過ごした。この間に私にとって又と得られぬ貴重な体験をも得たの

である。 前の年M社で中村さんを迎えた頃私に向って村瀬さんがしみじみと述べたことがある。 「中村さんは去年の減船整理に補助をもらって巾着船をやめたが、うまいことをしたものだ。私もこんなうるさい事業を一日も早くやめたいんだが、まだ借金が五万円もあるんでね。やめるにやめられんです」

五百統もあるいわし巾着船を減船したが更に第二回の減船整理をする

ことになったので、この漁期を終ったのを機会に廃業する気になったのは無理もない。戦争で、食糧燃油資材すべてがヒツパクしてきて、漁夫さえも雇へなくなってきたのである。船主にとって頭のいたい条件が山積していたので、いい見切り時が来たのである。あまりよい漁をしたことのない新生丸もこの年は平均を上廻るくらいの漁をしたので、どうやら借金も払えたらしく、あけっぱなしの話をするうちにも、泣き言が出なくなっていた。

このようなわけで、いやな仕事から足を洗う時節が到来したのである。そこへ他の業者から漁船漁具など二十万円以上の好値段で買受けようという話も出てきた。そして六十に手のとどく年になって初めて、風霜の幾十年を切り抜けて、この人としては裕福な身分になったのである。志を立て、対馬の田舎を出て、いばらの道を切り開いての苦斗はむくいられたので、ここで故郷に錦をかざる気になっていたら老後も安泰であったろう。ところが釜山の地は生活条件にもめぐまれているし、何よりも苦難の記憶などのかけらも残らぬ順境の時代の土地である。ここを去る気になれなかったのも無理か

らぬことである。ここに六十余坪の大邸宅を構築して年来の宿望をとげ更に若干の事業をはじめた。やがて数年の後に突如おそいかかった敗戦の津波に押しながされて、着のみ着のまま釜山の地をのがれ去るといふ苦杯を喫することになった。

バカなことをしたものだといふと誰でもあとになっていうことだが、村瀬さんとしては檜舞台であり安住の地である釜山の地を捨てて、電灯もなく一台の自動車もないという対馬の田舎へ帰る気になれなかったのも当然である。

私がいわし漁場をめぐって朝鮮海峡を南下したついでに、村瀬さんの旧家のある小網の地を初めて訪れたのは今から二十年の昔になる。網島の間から入港してゆくと、絵のような眺めで、蓬莱の島という伝説を思いうかべるような海岸のたたずまい、波にけづられた岩山の上に立つ松の一本一本が皆風情のある枝ぶりだ、あれを庭に植えたらと思うような木ばかりである。入江をめぐって漕いで来る小舟で巧みに櫂を操るのは紺がすりの若い娘さんである。小網美人といわれる位この婦人は目鼻立ちのとのった姿勢のよい体格のすぐれたのが断然多いのに気がつ

く。舟にのせて櫂を押させたり綱を曳かせたりするのはいかにも惜しい気がする。

上陸して道を歩いていると、初めてここに来たナツパ服姿の漁師であるところの私にたいして、

「お早うございます」

「いらっしやいました」

という鄭重なあいさつをするのは婦人ばかりではない、百姓も漁師もすべての男がそうである。

「なさいませ」

「ございました」荒くれ男からこういって小腰をかめられると、一寸戸惑うくらいである。

ここへ来ると、馬の首を更に長くしたような形の唐臼（からうす）と称する足踏式の精麦精米機が戸毎に備へられている。餅をつく時にさえこれを用いる。

「ゴットン、ゴットン」ねむけを誘うような悠長なひびきを立て、石油ランプの暗い光の下で老人が唐臼を踏んでいる姿、これは私共が幼い時の明治の終り頃の思い出につながるものである。ランプの光に照されたわびしい台所、そんなものさえ懐しいあまい追憶をよびおこす。経済的な貧しさということを度外視するならば、この風物と人情とは、まさ

しく仙境といったムードをかもし出してるといえる。

漁業組合の前の活け簀のまわりには、口の白くなった五百匁以上もあるチヌが数百尾も群れ遊いでいた。この頃の話である。対馬浅海湾の中にいわしの大群がはいつて幾日もの間出てゆかず、通行人が石を投げると陸にとび上がるいわしをいくらでも拾えたということも聞いた。それが四五十匁もある大羽いわしで、この頃を絶頂にいわしは次第に絶滅の一途をたどって行ったのである。

こうして新生丸も廃業したので私は他社へ移ることになったのであるが、村瀬さんとのつながりと共に、対馬の数日間の思い出は終戦後の私を強くこの地へ惹きつけた。

外地でのきびしい気候や環境と戦いつかれた私は、いかに甘い期待をもつて、引揚げて来たことか、たとえどれほど困苦欠乏の終戦時であっても、親族故旧のさしのべる温い手がそこにあつたら、どんな苦しみも苦しみでなかったろう。けれどもそれをあてにするのが無理なほど苛烈な時代であった。その故にこそ、少数の人々の深切には涙のこぼれることもあつたのだが。

その中で、斜陽どころか、たそが

れ産業の、足許も暗くなった内海漁業をやるうとしても、やれる筈はないのであった。

その時仙境対馬というものが念頭にうかび 沖にむらがるサンマの大群が私を招いたのも、極めて自然の成行であった。

村瀬さんに手紙を出すと、極力便宜をはかるからすぐにもやって来いという返事であった。

東海岸に船をつないで陸路を、弟と二人で小綱を訪れた。すでに両親を失っていた私は、親に会うような気分が村瀬老夫妻を訪うと、引揚後の失意のうちにあった老人は、わが息子を迎えるように喜んで心から歓待してくれた。よもやま話の尽くる時もなかったが、やがて夕方になったので辞し去ろうとすると、村瀬さんは、無頓着な態度で、

「若い人の足だからわけないでしょう。今夜は月夜ですしね」といって済ましている。すると夫人は驚いたように

「まあ、この人ったら、何を仰しやいますか、どうでも今夜は泊って頂いて、ゆっくりと昔話でもしようじゃありませんか、夜道をどうして帰すわけにゆくものですか」

「うん泊ってもらわにゃ、いかん

のう」

ここでほっとしたのは、弟である。往復十里位の道を歩くことは、私にとっては何の苦勞でもないが、二十年もおくれて生まれた弟は、ここへ来るだけでもうかなり参っている様子で、これからけわしい山坂を五里以上も歩いて帰るとなると大変なことだと顔色を変えんばかりであったので、夫人の助け舟に救われた思いがしたようである。

一寸隣村へ行くにも三里や五里は歩かねばならぬ、電灯もなく、ラジオも聞かれぬところ数えただけで、人間の住めるような土地ではないと判断するのが、極めて当然のことである。現代人という主張からは、明治時代のからうすの音を懐しむ石油ランプを愛し、浪曲と歌謡曲で埋められた愚劣な放送を忌みきらう私のごとき変屈人でなければ、この島を仙境など、たたえるわけにはゆかない。

烏兔匆匆、無常迅速、この村瀬夫妻もすでに世を去り、思い出の数々をのこすのみ、往時をかえりみて、今昔の感に堪えない。

水産資源保護運動ポスター入選者決る

例年により水産資源保護運動の一環として、兵庫県農林部及び兵庫県教育委員会の共催で、県下の小中学校を対象に同ポスターの募集が行われていたが、去る七月八日に審査の結果、応募者多数の中から左記の通り入選者が決定し、入選作品は七月十七日より三十日まで、須磨及び明石の両水族館に展示されました。

等級 学校名 学年 氏名

(小学校の部)

一 等	西宮市立甲東小学校	六 年	中西 多佳男
二 等	神戸市立湊山小学校	四 年	正井 康子
二 等	神戸市立神戸小学校	五 年	王 由由
二 等	加古川市立野口小学校	五 年	梶 ひろ子
三 等	西宮市立鳴尾北小学校	一 年	白石 えいじ
三 等	神戸市立高羽小学校	二 年	野原 やす子
三 等	西宮市立鳴尾北小学校	三 年	わたなべさいち
三 等	西宮市立甲東小学校	五 年	川北 和美
三 等	西宮市立甲東小学校	六 年	小杉 美根子
三 等	西宮市立甲東小学校	六 年	加藤 晶子

(中学校の部)

一 等	福崎町立田原中学校	三 年	小西 朝子
二 等	洲本市立青雲中学校	一 年	中村 賢二
二 等	家島町立坊勢中学校	二 年	荒木 富美子
三 等	三田市八景中学校	三 年	藤村 直代
三 等	福崎町立田原中学校	一 年	赤松 万代
三 等	芦屋市立山手中学校	二 年	仲栄 はつ美
三 等	神戸市立大橋中学校	二 年	吉永 勝志
三 等	家島町立勢坊中学校	二 年	上村 司洋
三 等	家島町立勢坊中学校	二 年	上西 くら
三 等	家島町立勢坊中学校	三 年	池田 英之

「新生活と貯蓄」

全国婦人の集いに出席して

神戸市西部漁協婦人部

友光 喜代子

東京の九段会館で本年一月末に「新生活と貯蓄」全国婦人のつどい第三回大会が開かれ、漁協婦人部としては今回が初参加でありましたが、その時の様子を簡単にお伝えしたいと思います。

当日は小雨。会場には落ついたなにかにも、なにか緊迫した空気が流れています。

「社会は家庭の集合体であり、家庭生活の中心は親である。従って明るい社会の建設、新生活運動の発展は全国のお母さん方の肩にかかっているのです。」

これは新生活運動協会々長の久留島さんが冒頭にされた挨拶。つづいて貯蓄増強中央委員会々長の岡崎さんは次のように述べられます。

「国民生活を発展させるためには、なにより貯蓄の増強を図ること

であり、そのためには家計を主婦の手に持たせることが大切である。また日本では特にそうだが、上層階級と下層階級との生活水準の格差が激しい、そのためには地味であっても一歩一歩新生活運動の一環として貯蓄の増強ということを強力におし進めていきたい。」

つづいて五婦人団体(主婦連合会、全国地域婦人団体連絡協議会、全国未亡人団体協議会、全国農協婦人組織協議会、全国漁協婦人部連絡協議会)の会長が、次々と挨拶をされました。「なるほど各団体の性格、活動状態は異なっていますが、それぞれ分野でなんとかして婦人の力で少しでも社会をよくしていく、そのために新生活運動と貯蓄の増強とを精力的に推進していくと日々努力している私達の仲間が、こんなにもたくさんいる。」……私は熱

のこもった挨拶を聞きながらこう考えて、胸の中が熱くなるのを感じました。

次に国民経済研究協合理事の山田さんの講演「所得倍増と国民生活」内容は次の様なものでした。

「日本の現状を世界の各国と比較すると次の三点が指摘される」
一、工業国家として生活水準が低い

(米国の1/4、スエーデンの1/4)
二、生活水準の格差が激しい(大企業と中小企業、都会と地方等)
三、社会保障が不十分である(特に生活保障)

しかし過去十年の日本経済の歩みから将来を考えてみると、そう悲観したものでもない。工業生産高が大きくなっていく、主要工業の先進国のように重工業へ移りつつある、鉄鋼生産が拡大している、消費力も大きくなっていく、人口状況も先進国家的になってきている。

以上のような点から結論として現在の生活水準の格差が少なくなっていくだろう、そしてこのような日本経済発展の機運をさらに促進していくためには、国民の一人一人が絶えず努力していく必要があるだろう。

かなり高度な問題で判りにくい点もありましたが、それだけにこうした

全社会的な問題、国家的な問題について、私達も十分な知識と批判力を持つことが非常に大切であるということを感じました。

つづいて「生活をよくするため」にというテーマでパネルディスカッションに移り、まず各婦人団体から一名づつの代表者の方が実際の体験発表をされました。

宮城県の子福社連合会の方、栃木県の農協婦人部の方、東京玉川主婦連合会の方、福岡県の婦人連絡協議会の方、そして私達漁協婦人部の代表である千葉県の豊浜漁協婦人部の方とつぎつぎに生々しい体験談を語られました。その豊浜漁協婦人部では、「自然を相手にしている漁師の生活は非常に不安定なものであり、そこで婦人部が率先して日掛貯金や月掛貯金を始め、これがうまく成功し更に発展させて、水揚振替貯金を始めることになった。これは総水揚金からいろんな費用を控除した残り全部を貯金し、それをもって乗組員の支払や生活費等を賄っており、最初はいろいろと困難なことがあったが、今ではかなり円滑に運営されており、少しでも無駄をはぶいて貯金を増やしておき、不漁期に備えようといった気分が高まっている。ま

ンジンが過熱したり、異常がなければ水量は少ない方がよいということになる。要するに運転中冷却水に対しては

1. 間断なく出ているか、どうか。
2. 量及び温度は適当か。

の2つに絶えず注意していることである。どうしても揚りが少なかったり、少ない時はゴミでスレーナーが防がれた時が多く、この時はストップ回転や、前進、後進運転をくりかえしてみるとよい。そしてなお揚りの悪い場合は、ポンプ内の故障とみて開放して調べてみるより仕方がない。バルブにゴミをかんだり、当りが悪くなったり、スプリングその他が破損していることが多い。

油 → 潤滑油

これについては本講第8に概略記したので補足説明を加えたい。

運転中最も重要なことは、油圧（潤滑油の圧力のことで、ディーゼルは精密度が高いため、軸受各部に強圧注油を行なっている）を保つことである。1kg/cm² ~ 2kg/cm²の油圧は絶対必要である。あまり高すぎるということは油量が多いわけて、消費量が増加し、それだけシリンダー内の汚れを早め、かえって磨擦を大きくしたり、リングが膠着したり出力減退の原因になる。またその反対の油圧が低い時も同じような結果になるが、高い方がまだしも安全で、低いまま運転をつづけていると大へんな事故になる。1 ~ 2kg/cm²を保っておればエンジンが過熱することはまずない。しかし循環注油式のため、同じ油を何回もくりかえし使うから、焼玉等に比べて消費量は少ないが、油自体が汚れるのが当然で（金属粉末、炭煤、じんあい等）交換時期を逸しないように、運転時間を記録して忠実に励行することである。いくら油圧はあっても変質した油をためこんでいたのでは結果はかえって悪い。

運転中に油圧の下がる原因として

- (1) 油量の不足
- (2) クランクメタルやメンベヤリング等の磨部のゆるみや間隙増加
- (3) パイプの取付ゆるみ、又疵等による漏洩
- (4) 油こし器が甚だしく汚れた時
- (5) 油圧加減弁の開きすぎ

(6) 燃料ポンプの故障（空気の入った時、バルブ故障等）

(7) 油圧計の故障

があげられる。なお使用油については、成るべく上等のものを使用すること、マシン油は使用しない方がよく、モビール油（夏は#30、冬は#20）がよい。できればメーカーで指定されたディーゼルエンジンオイルを使用することにこしたことはない。

煙→排 気

冷却水の場合は冷却水の熱損失として前記に説明したが、煙の場合も同じく排気損失として熱効率を左右する大きな要素である。したがって無色の時は熱損失が最も少なく効率がよいわけで、黒色をしているのは燃えのこりの燃料を排出している証拠で損失は大きく、お金をすてているのと同じことになる。運転中は上記の水とか油の状態、各部発熱の如何を見る以外に、絶えず煙の色に注意を向けていなければならない。

排気が黒色になるのは

- (イ) 燃料系統
- (ロ) 圧縮関係
- (ハ) 各運動部発熱状況

の3つに大別して考えると

(イ)の原因は

1. 燃油の多すぎ及び不良、燃料弁の故障（膠着、ガス附着チップ孔の拡大、バルブの漏洩等）、噴射時期の早すぎ、遅すぎ
2. 注油多量（燃料と一緒に燃焼）
3. シリンダーからエヤー漏洩、トップクリヤランスの広すぎ、狭すぎ

(ロ)の原因は

1. 吸気、排気弁の漏洩または膠着（とくに排気弁は過熱のため作動が不円滑になりやすい）。
2. バルブセッティング又は開閉装置の故障
3. 圧縮不良

(ハ)の原因は

1. オーバーロード運転
2. ピストンピンやクランク軸受の発熱次に排気が白色になる場合
1. エンジンの温度が異常に冷えているとき

やさしい

漁船機関基礎講座

⑨

水 試 杉 本 技 師

初めてディーゼルを取扱う 人のために ③

運 転

第1項で機種を選定、使用油の取扱注意、第2項で始動困難の問題について、それぞれ話をすすめてきたが、今回は運転時の注意から話を始めたい。

運転中の注意三原則ともいえるのは次の3つである。

1. 水→冷却水
2. 油→潤滑油
3. 煙→排気色及び温度

水 について

ディーゼル機関のシリンダー内では $1,500^{\circ}\text{C}$ 以上の高温を発生するため、これを冷却して潤滑機能や、空気吸入効果をあげ、またシリンダー内の過熱及び過早着火を防止するために、冷却を必要とするのである。折角の熱量を冷却して、熱の一部を取去り外部へ捨てるのであるから、これを熱効率から見て、冷却水による熱損失といっている。つまり冷たい水を多量に送って、必要以上の効な熱を有取り去ることは、効率が低下し、実馬力となる熱量が減ることになる。

冷却の方法も種々ある。自動車に利用されているラジエーター（循環水冷却器）によるもの、二輪車等に使われている空冷によるもの（シリンダーの外側にヒレをつけて、放熱面積を広げて冷却するもの）、又最近では自動車エンジンを船用に改造して使われるようになり、これには海水を使用せず、清水タンクを備えてこれを循環している（水試調査船白鳥丸エンジンはこの型式）。

しかし一般に船用には海水が使用されるのは、

冷却能力が高く、またタンクを積む等の手間が省ける長所があるからだが、水あかやゴミ、海藻類が流入して推積する次点もあり、そのためシリンダーや各部の過熱による烈傷（クラック）その他の故障も多い。

冷却水はキングストンコック（小型船にはないものが多い）から入って、ポンプを抜けてシリンダーに入り、カバーを通過してサイレンサーやオイルクーラーを通過して船外に排出される。キングストンの先はゴジ器になっているから、この部分が破損していないかを、船を陸へ揚げたとき等に調べておく。またその際に附着したゴミ等を取り除いておくことが必要である。

冷却水については、その温度と水量に注意しなければならない。いずれも夏季、冬季による海水温度の変化により調整を必要なのは当然考えられるが、前記の如く小型船にはこのコックがないため、殆んど行なえないのが現状である。そのため、ポンプ内のバルブリフト（小馬力で普通2mm位）を調整して、夏季には水量を多く、冬季は減量するようによい。運転中この加減を見るのに温度を測る必要が生じてくる。排水孔からでている水を手で振れてみると大体見当がつく。メーカーのカタログ等によれば、 50°C 以上と記されているものがあるが、普通 45°C 位を目安とすればよい。これは熱い風呂の温度位で、実際はそれよりかなり低い。最近では陸上車でも、冷却水温度をできるだけ上げて使用することが奨励され、ポーリング時期を延ばすことに傾注されているようだ。しかし小型漁船エンジンではその調整は困難であり、手で触れてやや熱い程度であればよいとしなければなるまい。しかし温度を測定してできるだけ高温にもっていくように工夫すれば、エンジンは長持するのであろう。（理由は既刊のもので説明済み）。だから、いいかえればエ

昭和三十六年五月の海面漁獲量の概要

昭和三十六年五月の海面漁業による兵庫県の漁獲量は、一五、三〇五トンで前年同月より三、七一五トン(三二%)増加した、このうち他府県船による水揚げは五五三トンを、そのうちわけは京都府船一三三トン、鳥取県船四九二トン、島根県船四一トン、山口県船七トンであった。

海区域別には日本海区は四、四五九トンで前年同月より二一%減少したが、瀬戸内海区は「いかなご」の豊漁によって二〇、八四六トン(撰津海区一、七三三トン、播磨海区二、九九六トン、淡路海区六、一一七トン)と前年同月より八三%と大巾に増加した。

増加した主な魚種

「いかなご」は前月にひきつづき豊漁で前年同月の約二倍、過去五カ年平均漁獲量の約二、五倍にあたる九、一三〇トンの漁獲量であった。漁業別には「いかなご」は、ち網で五、〇六三トン、込瀬網で二、九五四トン、船曳網で一、〇七〇トン地曳網で四三三トンであるが特長としては魚体が生長するにつればち網による漁獲が増加したことである。

日本海区における「はたはた」の漁獲量は六二〇トンで前年同月の約三、五倍、過去五カ年平均漁獲量の約一、五倍であるがこれは中型機船底曳網漁業による漁獲量のうち「たら」「かれい」につぐ漁獲成績である。「あじ」の漁獲量は五九九トン(日本海区五九九トン、瀬戸内海区一、二二トン)で前年同月より一八%、過去五カ年平均漁獲量より五五%の増加で日本海区においては前月にひきつづき「いわし」にかわって巾着網敷網の主要魚種となっている。

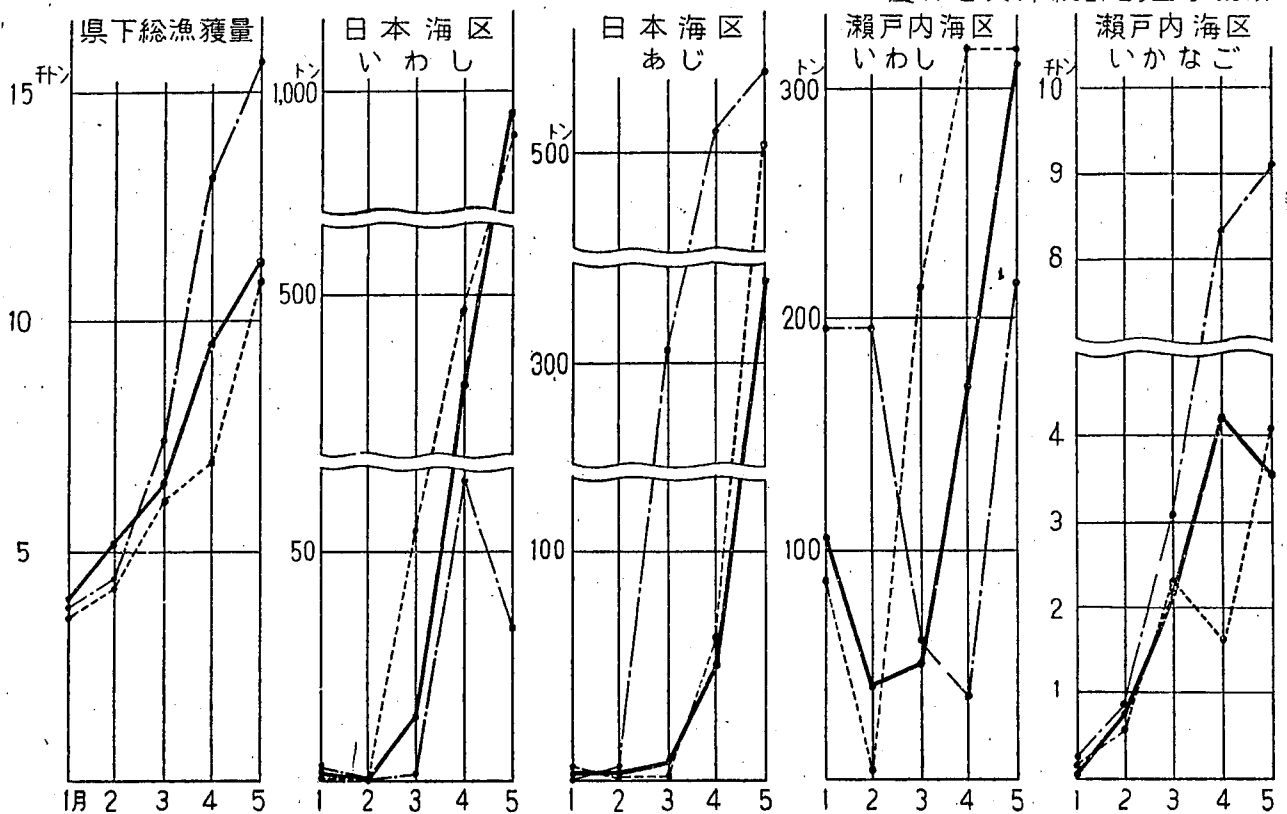
「えび」の漁獲量は二四二トンで日本海区においては前年同月より七五トンの増であったが、瀬戸内海区においては前年よりわずかに減少していた。「たこ」の漁獲量は三一三トンで日本海区、瀬戸内海区ともに前年同月よりわずかに増加していた。貝類の漁獲量は、貝類が二三〇トン、藻類が三六二トンで前年同月より貝類は二八%、藻類は一二%それぞれ増加した。

減少した主な魚種

「いわし」の漁獲量は三四九トンで日本海区においては前年同月のわづか三%の水揚げがなく、過去五カ年間における最低の漁獲量であるから極端な不漁であったといえる。又瀬戸内海区においても前年同月より四三%減少している。「たら」の漁獲量は一、〇四六トンで前年同月より三二%、過去五カ年平均より四七%の減少である。「かれい」の水揚げは七二〇トンで日本海区においては前年同月より四%、過去五カ年平均漁獲量より一三%減少しているが瀬戸内海区においてはわずかに増加している。「まだい」の漁獲量は四二二トンで前年同月より六%減少しているが主漁場の瀬戸内海区では、ほぼ前年同様の漁獲量であった。「するめいか」は四六九トンで前年同月より四〇%減少していたが過去五カ年平均漁獲量より二五%の増加であった。

本年の月別漁獲量と前年および過去5カ年平均漁獲量との比較

—— 過去5カ年平均
 - - - 前年
 - - - 本年
 農林省兵庫統計調査事務所



昭和36年 5月の海面漁業漁獲量 (単位: トン)

海区 年次	県 総 計				日 本 海 区				瀬 戸 内 海 区			
	36年	35年	増減量	%	36年	35年	増減量	%	36年	35年	増減量	%
魚種	15,305.0	11,590.2	3,714.8	132	4,459.2	5,658.7	△ 1,199.5	79	10,845.8	5,931.5	4,914.3	183
魚												
い わ し	249.5	1,309.0	△ 1,059.5	19	30.9	923.9	△ 893.0	3	218.6	385.1	△ 166.5	57
あ じ	599.3	508.7	90.6	118	598.1	503.6	94.5	119	1.2	5.1	△ 3.9	24
さ ば	141.6	171.8	△ 30.2	82	141.6	171.6	△ 30.0	83	—	0.2	△ 0.2	—
ぶ り	90.6	128.3	△ 37.7	71	90.6	127.8	△ 37.2	71	0	0.5	△ 0.5	1
ひ ら め い	720.9	745.0	△ 24.1	97	644.5	671.0	△ 26.5	96	76.4	74.0	2.4	103
た ら	1,046.1	1,542.6	△ 496.5	68	1,046.1	1,542.6	△ 496.5	68	—	—	—	—
は た は た	620.8	172.5	448.3	360	620.8	172.5	448.3	360	—	—	—	—
に ぎ す	288.5	341.3	△ 52.8	85	288.5	341.3	△ 52.8	85	—	—	—	—
さ め	42.8	19.3	23.5	222	31.1	9.0	22.1	346	11.7	10.3	1.4	114
は も	20.2	6.3	13.9	321	—	—	—	—	20.2	6.3	13.9	222
ま だ い	41.9	44.7	△ 2.8	94	3.2	5.8	△ 2.6	55	38.7	38.9	△ 0.2	99
さ わ ら	41.3	57.4	△ 16.1	72	—	—	—	—	41.3	57.4	△ 16.1	72
ぼ ら	16.1	13.5	2.6	119	0	0.1	△ 0.1	10	16.1	13.4	2.7	120
す ず き	16.8	13.1	3.7	128	0.7	0.5	0.2	146	16.1	12.6	3.5	128
魚 類												
い かな ご	9,130.7	4,060.8	5,069.9	225	—	—	—	—	9,130.7	4,060.8	5,069.9	225
あ な ご	71.2	47.7	23.5	149	1.8	2.6	△ 0.8	69	69.4	45.1	24.3	154
そ の 他 の 魚	359.9	413.5	△ 53.6	87	128.2	167.3	△ 39.1	77	231.7	246.2	△ 14.5	94
(魚類計)	13,498.1	9,595.3	3,902.8	141	3,626.0	4,639.5	△ 1,013.5	78	9,872.1	4,955.8	4,916.3	199
水 産 動 物												
す る め い か	469.2	779.2	△ 310.0	60	469.2	779.2	△ 310.0	60	—	—	—	—
そ の 他 の 水 産 動 物	148.8	216.6	△ 67.8	69	2.9	6.4	△ 3.5	45	145.9	210.2	△ 64.3	69
た こ	313.1	310.0	3.1	101	22.2	19.9	2.3	112	290.9	290.1	0.8	100
え び	242.4	168.2	74.2	144	78.0	2.5	75.5	3120	164.4	165.7	△ 1.3	99
か ら	1.9	1.4	0.5	136	—	—	—	—	1.9	1.4	0.5	136
な ま こ	36.9	14.8	22.1	249	—	—	—	—	36.9	14.8	22.1	249
そ の 他 の 水 産 動 物 (水産動物計)	2.7	2.7	0	102	1.1	1.8	△ 0.7	63	1.6	0.9	0.7	183
貝 類	230.0	180.1	49.9	128	16.5	12.3	4.2	134	213.5	167.8	45.7	127
藻 類	361.9	321.9	40.0	112	243.2	197.1	46.1	123	118.7	124.8	△ 6.1	95

(注) △は減 0は漁獲量50kg未満 (50kg以上は100kgに切上げ)